

道徳教育地区別推進協議会 ～泉崎村立泉崎中学校にて～

学校教育課通信

2019年12月24日(火) 第152号

編集・発行：県南教育事務所 板橋 竜男

令和元年11月20日(水)、今年度の道徳教育推進校である泉崎村立泉崎中学校を会場に、平成31年度(令和元年度)道徳教育総合支援事業 道徳教育地区別推進協議会が開催されました。

【講座1】道徳教育北海道・東北ブロック指導者 研修の伝達講習



泉崎中学校 大塚 雄一 教頭

「特別の教科 道徳」の教科化における背景や「一人一人を認め、励ます評価」についてわかりやすい説明がなされました。

【講座2】道徳教育推進校の取組報告



泉崎中学校 藤田 恵美子 教諭

泉崎中学校の研究の実践をはじめ、総合的な学習の時間や学校行事との関連を図った別葉の作成や泉崎村の幼小中連携を図った取組が紹介されました。

【講座3】講話「自ら考え、学び合う道徳科の授業を目指して」

○ 宇都宮大学の和井内良樹准教授から、「考え、議論する道徳」における基本的な授業構想や「多面的・多角的な考え方」をさせるための話し合いの仕方について具体的な例をもとに話がありました。

〈和井内先生の資料から〉

～「自ら考え、学び合う道徳科の授業のポイント～(抜粋)

(1) 切実感・問題意識をもたせる

- ・ねらいとする価値への意識付け → 子どもの問題意識
- ・教材そのものの魅力を活かす (つぶやき)

(2) 話し合い活動の工夫、コーディネート

- ・発問の工夫(テーマ導入タイプ、教材導入タイプ)
「何を問うのか」「どのように問うのか」
- ・学習形態の工夫(ペア、小グループ3～4人、一斉、立ち歩き)
- ・シェアリング、ディスカッション、ブレインストーミング、立場を決めた話し合いなど

※トリオ学習…3人構成の小グループでの話し合い

- ・発言が苦手な子もグループでの協力体制のもと発表にチャレンジできる。
- ・切実感を持って話し合いに取り組める。



【トリオ学習の効果的な活用】

- 手順1 3人構成の小グループを作る。
- 手順2 グループ内で発表順①②③を決める。
- 手順3 グループで話し合う意図や方法などを確認する。

- ・教師が必要以上に話さないようにする。
(最初は、各グループの①の人が発表。①の人が全員発表し終わったら②が発表、次は③というようにする。)
- ・教師による意図的指名、子どもによる相互指名等

(3) 構造的な板書の工夫

- ・子どもの意見をすべて板書するのではなく、意見を類型化する。
- ・子どもが自分の考えを書く際の「思考ツール」となるように書く。

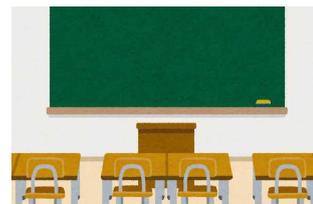
【自ら考え、学び合う道徳科の授業とは】

①子どもが主体となる授業

教師が子どもなりの思いや願いを受け止め、子どもの「ものの見方・考え方」に沿った発問を構成し、子どもが主体的に考えることができるよう授業をコーディネートしていく。

②子どもと教師の協働作業としての授業

ねらいとする道徳的価値について35人の子どもがいたら35通りの考えを保証する。



【講座4】公開授業



第2学年 「人の思いやりと感謝」 出典：ふくしま道徳教育資料集「500人の大家族」

「ふくしま道徳教育資料集」を活用し、「思いやりや感謝をつなぐにはどうしたらよいか」をテーマに授業を実践しました。「心情メーター」を活用して自分の考えはどの立場にあるのかを明確にしたり、「トリオ学習」において多面的・多角的な考え方をさせるために話し合いがなされたり、思いやりをつなぐためにどうしたらよいかを考えました。



第3学年 「世界平和を考える」 出典：「あずを生きる」「本とペンで世界を変えよう」

ノーベル平和賞を受賞したマララさんの生き方から「世界平和のために自分ができること」をテーマに授業を実践しました。発展途上国の子どもたちの現状やソマリアでテロや紛争を止めるために活動を続ける永井陽右さんの映像を電子黒板を使って実際に見ることで、国際社会に対して興味を持ち、世界平和への第一歩として自分にもできることは何かを考えました。

【講座5】授業についての協議

授業後は、小・中学校と県立高校の教員と PTA の方々が同じ班となり、授業についての感想交流や協議が行われました。

〔協議内容〕

- 発問の工夫
- 教師のコーディネート
- 話し合い活動
- 視聴覚教材の使用
- 板書の工夫
- 意図的指名
- 書く活動の設定
- 評価の仕方

それぞれの立場で話し合いがなされた後、和井内准教授より2つの授業に対する指導助言がありました。

【講座6】「学校・家庭・地域の連携を図った道徳教育のあり方について」

学校と家庭、地域のそれぞれが果たす役割について話し合いがなされました。その中でも多くの班で話題に上がったのが「SNS」についてです。使用の仕方について、それぞれが担う役割として、



〔学校〕警察やゲストティーチャーを招いて使用方法についての講話などを行う機会を設ける。

〔家庭〕約束事を決めて使用させる。使用の制限をかける。

子どもと話し合う機会を多く設ける。

などが挙げられました。今後も授業参観等の保護者が授業を見る機会を設けることで、学校で「何を、どのように学んでいるのか」を家庭や地域の方々にも知っていただき、学校と家庭、地域が連携を図った道徳教育を目指していければと思います。



「社会に開かれた教育課程」編成に向けて

「社会に開かれた教育課程」を目指し、各教科や学校行事、総合的な学習の時間等の関連を意識したり、ゲストティーチャーの活用や地域、家庭との連携を「見える化」したりした「道徳教育全体計画」および「別葉」の作成をお願いいたします。

また、学校だけでなく、家庭や地域全体で子どもたちの道徳性を育成していくことで、多様な価値観を認識し、「生きる力」を育むための一助となると思います。

